

令和2年度

警察本部運営プログラム

令和2年7月
警察本部

令和2年度 警察本部施策体系

I 第4次山形県総合発展計画の推進

【 】…第4次山形県総合発展計画実施計画の施策番号

1 県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくり【4】

- (1) 暮らしの様々なリスクへの対応力の強化【4-2】
 - ① 様々な犯罪の予防
 - ② 交通事故防止のための取組みの強化

2 未来に向けた発展基盤となる県土の整備・活用【5】

- (2) 暮らしや産業の発展基盤となるICTなど未来技術の早期実装【5-1】
 - ③ 誰もが安全にICTを利活用できる環境づくり

令和2年度 警察本部 主要事業

I 第4次山形県総合発展計画の推進

1 県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくり【4】

(1) 暮らしの様々なリスクへの対応力の強化【4-2】

目標指標	刑法犯認知件数
	基準値（令和元年）： 3, 275件 目標値（令和6年）： 3, 275件未満

施策の推進方向と主な取組み

① 様々な犯罪の予防と消費者保護の推進

KPI	重要犯罪検挙率				
	基準値（平成22年～令和元年平均）：85%				
	指標値	R2	R3	R4	R5
	85%	85%	85%	85%	85%

【令和2年度における課題と対応（前年度からの見直し・新たな取組みの内容）】

（課題）

- 令和元年の刑法犯認知件数は6年連続して戦後最少を更新し、治安を示す指標は改善を続けた。しかし、住宅対象侵入窃盗被害の無施錠率が77.5%と全国的にも高い状況にあることから、引き続き、地域社会と連携・協働し、施錠対策の推進など総合的な犯罪抑止対策が必要である。
- 令和元年の人身安全関連事案（ストーカー、DV、児童虐待等）は、いずれも増加傾向にあることから、関係機関と緊密な連携を図り、被害者の安全確保を最優先とした対策を更に推進する必要がある。
- 令和元年の特殊詐欺被害のうち、高齢者が被害に遭う割合は、被害件数で68.3%、被害金額で86.8%と高い状況にあることから、被害の特徴や犯行の手口を踏まえた上で、特に高齢者の被害防止対策を推進する必要がある。
- サイバー犯罪の被害は年々深刻化しており、サイバー空間の安全確保は全国的にも喫緊の課題となっている。
- 令和元年の重要犯罪検挙率は91.9%と高い状況にあるが、これを維持するとともに、今後も引き続き犯罪の検挙活動を徹底するため、捜査基盤の整備を推進する必要がある。

（対応）

1 犯罪を予防するための取組の推進

(1) 治安情勢の的確な把握と分析の推進

- ・ 社会情勢を敏感に感じ取った先制的な端緒情報収集等による潜在的犯罪の的確な把握
- ・ 犯罪の背景、形態、手法等の多角的分析

(2) 犯罪に対する「県民のディフェンス力」向上対策の推進

- ・ 巡回連絡での1対1の説得活動による「県民が自らの安全安心を守るための対策」の習慣化
- ・ 「やまがた110ネットワーク」の登録促進と継続した情報発信活動の推進
- ・ 防犯ボランティア団体等による青色防犯パトロール活動等の自主防犯活動への支援の推進
- ・ 地域住民と一体となった通学路等における子供の安全確保のための対策の推進
- (3) 人身の安全を確保するための組織的な対応
 - ・ 県民の生命と身体の安全を最優先にした人身安全関連事案等への迅速かつ的確な対応
 - ・ 関係機関との連携による児童や高齢者等虐待への積極的な対応
 - ・ 行方不明事案認知時における幅広く組織的な発見活動の推進
- (4) 特殊詐欺に対する取組の推進
 - ・ 在宅時における常時留守番電話機能の設定と高齢者への広報活動の推進
 - ・ 金融機関、コンビニエンスストア、宅配・郵便事業者等と協働した「騙されても振り込ませないため」の対策の徹底
 - ・ 口座凍結、配達差止め、電子マネー対策等「犯人に現金を渡さないため」の対策の推進
 - ・ 犯行使用電話の役務提供拒否の要請等犯罪インフラ対策の推進
- (5) サイバー空間の脅威に対する総合対策の推進
 - ・ 部門横断的連携及び産学官連携によるサイバー犯罪捜査、被害防止対策の推進
 - ・ 高度化・多様化するサイバー空間の脅威に対する組織基盤の更なる強化
 - ・ SNSを利用した児童ポルノ等性的搾取事犯取締りの推進
- 2 重要・悪質な犯罪の徹底検挙
 - (1) 重要犯罪等の検挙活動の強化
 - ・ 殺人、強盗、放火等重要犯罪の検挙活動の強化
 - ・ 重要窃盗犯の検挙活動の強化
 - ・ 重要知能犯の検挙活動の強化
 - ・ 特殊詐欺グループ壊滅に向けた実行犯、中枢被疑者、助長犯の検挙、犯行拠点の摘発、犯罪収益対策の推進
 - ・ 暴力団犯罪、薬物事犯の検挙活動の強化等組織犯罪対策の推進
 - ・ 悪質商法、ヤミ金融事犯等県民生活を脅かす生活経済事犯の検挙活動の強化
 - (2) 捜査基盤の更なる整備
 - ・ 犯罪発生状況及び犯行形態の把握・分析能力の高度化
 - ・ 客観証拠を重視した緻密かつ適正な捜査の更なる推進
 - ・ 改正刑事訴訟法等に対応した捜査の推進
 - ・ 捜査技術と捜査能力向上のための取組の推進

【令和2年度関連事務事業】

(単位：千円)

事業名	予算額 (前年度)	区分※	事業概要
防犯活動推進事業費	7,260 (7,029)	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 見直し <input checked="" type="checkbox"/> 継続	・巡回連絡を核とした説得活動等による各種被害防止対策 ・「やまがた110ネットワーク」を活用した情報発信
子ども・女性安全対策推進事業費	636 (666)	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 見直し <input checked="" type="checkbox"/> 継続	・ストーカー被害者等のための緊急通報装置貸出し及び一時避難場所確保 ・こども110番連絡所の設置
サイバー犯罪対策事業費	7,026 (7,049)	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 見直し <input checked="" type="checkbox"/> 継続	・サイバー犯罪捜査官の捜査能力向上 ・捜査用資機材の整備

捜査活動用資機材整備費	67,950 (76,363)	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 見直し <input checked="" type="checkbox"/> 継続	・捜査用資機材の整備
警察署整備事業費	1,054,338 (348,135)	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 見直し <input checked="" type="checkbox"/> 継続	・令和3年度移転を目途とした整備
交番・駐在所整備事業費	133,074 (139,723)	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 見直し <input checked="" type="checkbox"/> 継続	・山形警察署七日町交番の移転改築 ・同警察署中山駐在所の改築
計	1,270,284 (578,965)		

※「新規」は今年度新規事業、「見直し」は昨年度から見直しを行った事業、「継続」は昨年度からの継続事業

② 交通事故防止のための取組みの強化

【令和2年度における課題と対応（前年度からの見直し・新たな取組みの内容）】

（課題）

- 令和元年は、死者数、発生件数とも前年より減少しているが、高齢者の死者数が、全体の約7割を占めるほか、歩行者死亡事故の約7割が夜間に発生しているなど、引き続き交通事故の実態及び分析に基づく総合的な交通事故防止対策を実施する必要がある。
- 家用自動車に依存しなければならない環境や、高い高齢化率を背景に、加齢によって身体機能の衰えがありながら、運転を継続している高齢運転者の確実な把握と必要な措置、個別指導の実施等により、高齢者に身体能力と運転技能を自覚させる必要がある。
- 夜間に交通事故に遭った歩行者の夜光反射材の着用率は約1割であり、また、信号機のない横断歩道での車両の停止率は約2割であることから、自動車優先意識が高く歩行者保護意識が十分でない運転者に対する感銘力のある交通違反取締りや安全と円滑に資する交通安全施設の更なる推進を図る必要がある。

（対応）

1 交通事故の防止

(1) 交通実態及び交通事故の分析に基づく事故防止対策の推進

- ・ 交通事故分析に基づく先制的な交通指導取締り、街頭活動等による交通安全対策の推進
- ・ 飲酒運転、あおり運転等、悪質性・危険性・迷惑性の高い交通違反取締りの推進
- ・ 交通実態に応じた交通規制の見直しと交通安全施設の充実
- ・ 交通事故情報・資料の報道機関への積極的な提供等による広報啓発活動の推進

(2) 高齢運転者対策の推進

- ・ 身体能力と運転技能を自覚させる参加体験型運転教育の推進
- ・ 運転適性相談窓口・運転免許自主返納制度の周知と高齢者講習等の円滑な実施
- ・ 安全運転サポート車の普及啓発活動の推進

(3) 歩行者等対策の推進

- ・ 歩行者に対する夜光反射材の普及促進
- ・ 横断歩行者妨害の取締り強化
- ・ 「横断歩道等における歩行者等の優先」義務の周知・徹底
- ・ 通学路等の交通安全の確保に向けた対策の推進
- ・ 歩行者・自転車運転者に対する交通ルールの浸透

【令和2年度関連事務事業】

(単位：千円)

事業名	予算額 (前年度)	区分	事業概要
交通安全施設整備事業費 交通安全施設緊急対策費	931,289 (861,660)	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 見直し <input checked="" type="checkbox"/> 継続	・交通信号機、道路標識及び道路標示の整備 ・交通情報管理システムの整備
高齢者等交通事故抑止対策費 交通警察行政活動費	55,000 (50,537)	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 見直し <input checked="" type="checkbox"/> 継続	・「交通安全ゆとり号」等による交通安全教育 ・老人クラブ会員等への交通安全研修 ・可搬式速度違反自動取締装置の導入
計	986,289 (912,197)		

2

未来に向けた発展基盤となる県土の整備・活用【5】

(2) 暮らしや産業の発展基盤となるICTなど未来技術の早期実装【5-1】

施策の推進方向と主な取組み

③ 誰もが安全にICTを利活用できる環境づくり

【令和2年度における課題と対応（前年度からの見直し・新たな取組みの内容）】

（課題）

- サイバー犯罪の被害は年々深刻化しており、サイバー空間の安全確保は全国的にも喫緊の課題となっている。（再掲）

（対応）

- ・ 部門横断的連携及び産学官連携によるサイバー犯罪捜査、被害防止対策の推進（再掲）